



記者発表資料

「R4首都国道管内照明設備更新工事」において 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」等を 試行、採用します。

工事発注において、入札参加者がいないことなどを理由として、入札・契約手続きのとりやめや不調が予測される工事について、不調不落対策を試行しています。

今回発注する「R4首都国道管内照明設備更新工事」については、以下のとおり採用します。

《不調不落対策》

①「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

②「施工箇所が点在する工事の積算」

③「配置予定技術者の専任を要しない期間」

④「余裕期間制度（フレックス方式）」

⑤「世界的な半導体不足による工期延期等について」

■首都国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/>

■公式ツイッター情報 https://twitter.com/mlit_syuto/

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

電話 047-362-4111（代表）

副所長 竹田 弘明 管理課長 山崎 哲朗

《不調不落対策》

①公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

②施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事について、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

③配置予定技術者の専任を要しない期間について

本工事は、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資器材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、競争参加資格確認申請書の配置予定主任（監理）技術者の専任を要しないものです。

④余裕期間制度（フレックス方式）について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和5年3月31日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

⑤世界的な半導体不足による工期延期等について

本工事は、半導体不足の影響で機器等の納期遅延により、工期内に工事が完成出来ない等、工期の延長が必要な場合には、工事の一時中止等の適切な措置を行い工期延期を実施します。

《工事概要》

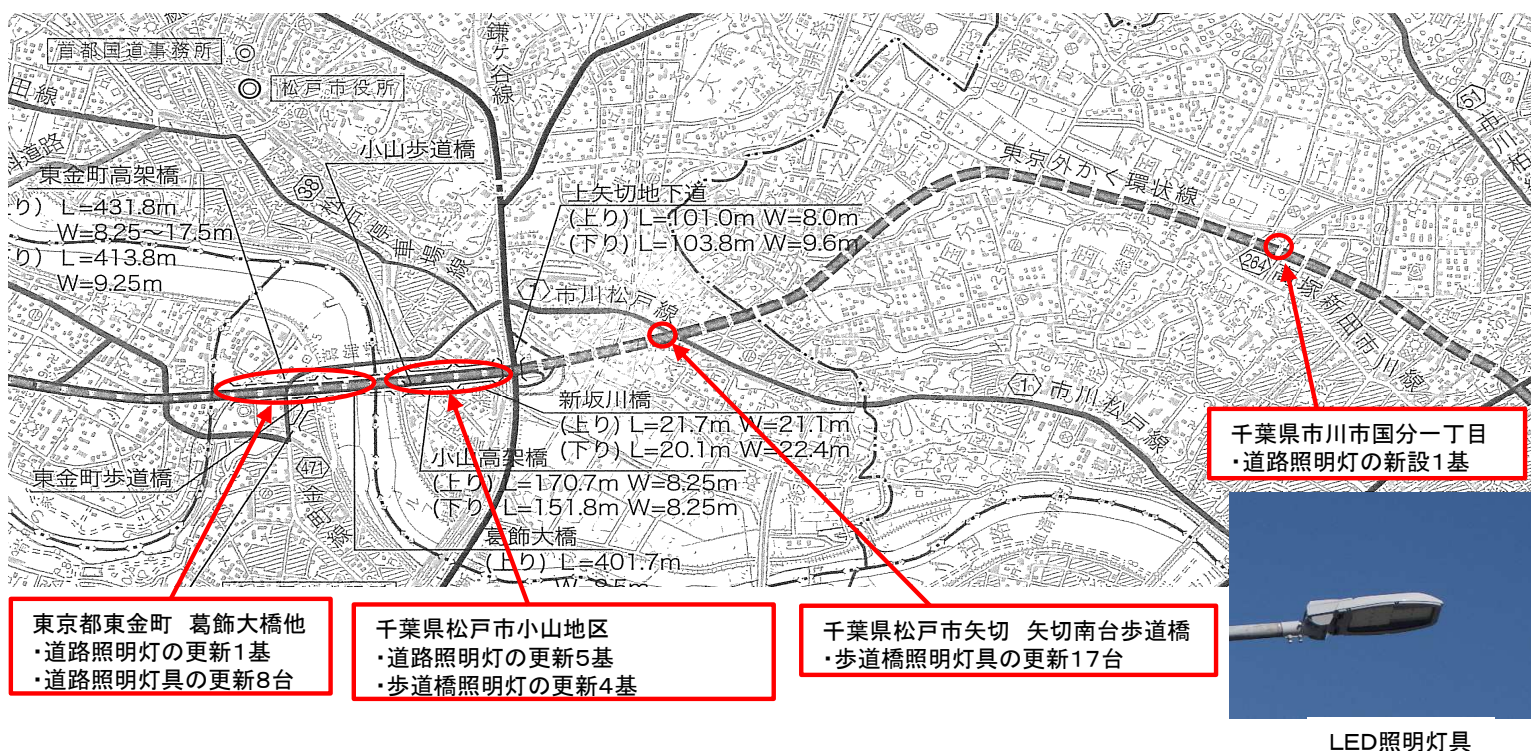
- (1) 工事名 : R4首都国道管内照明設備更新工事
- (2) 工事場所 : 東京都葛飾区東金町8丁目地先 外9箇所
- (3) 工期 : 契約締結の翌日から令和5年3月31日
- (4) 入札方式 : 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別 : 電気設備工事
- (6) 工事内容（概要） : 道路照明灯具設置工（LED照明灯具への更新）
- | | |
|--------------------------|-----|
| 道路照明灯具設置 | 8台 |
| 歩道橋照明灯具設置 | 17台 |
| 道路照明灯設置工（照明灯のLEDの新設及び更新） | |
| 道路照明灯設置 | 7基 |
| 歩道橋照明灯設置 | 4基 |
| 道路照明灯撤去工 | 1式 |

《スケジュール》

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○入札公示、入札説明書 交付 | : 令和4年 6月30日（木） |
| ○競争参加資格確認申請書 提出期限 | : 令和4年 7月11日（木） |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | : 令和4年 8月24日（水） |
| ○開札日 | : 令和4年 8月29日（月） |

《その他》

本工事で求める企業への施工実績は、地域要件を限定せず緩和しております。
なお、本工事では交通規制を実施する必要がありますが、施工実績では「交通規制（車線減少、切り回し、通行止め、片側交互通行のいずれか）を行った工事」の経験を求めないこととします。また、工事種別は電気設備工事のC等級ですが、直近上位を含めB+C等級に拡大しております。



公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C、B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

